

## ボランティア活動でスマイルポイントを付与(65歳以上)

問 介護支援課 高齢者支援係 (Tel64-1570)、市社会福祉協議会 (Tel22-5000)

楽しく地域貢献や社会参加をしながら、自身の健康維持にも役立てることを支援する、65歳以上対象の事業です。ポイント付与対象のボランティアに参加するためには、事前の研修とスマイルメイトへの登録が必要です。

### ■主な活動内容

介護施設などでの利用者の話し相手やレクリエーションの手伝い、見守りなど

### ■研修

#### 【内容】

制度、活動の心得、個人情報保護法などの説明

#### 【日程】

8月28日(木) 13時30分～15時(あたご苑)

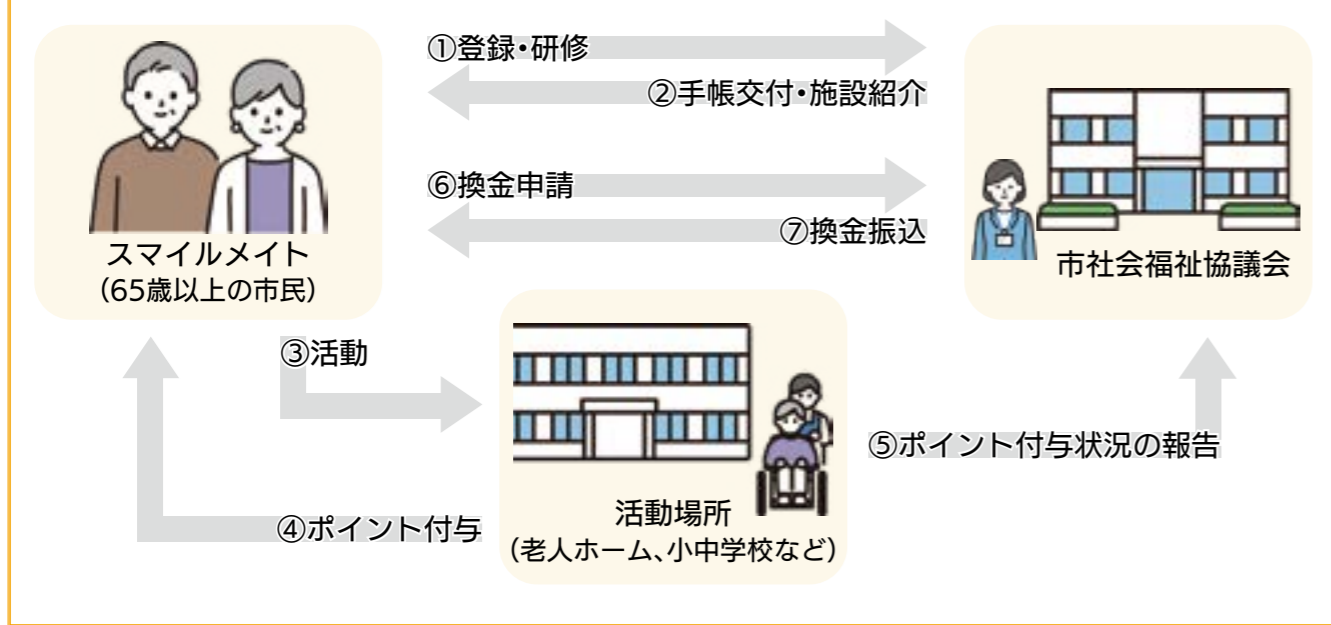
10月17日(金) 13時30分～15時(げんきかん)

### ■スマイルポイントとは

1時間の活動で100ポイント付与されます。(年間5,000ポイントが上限)

貯まったポイントは年度末に、100ポイントを100円に換金できます。

### ■仕組み



## 成年後見センターを開設しました

問 地域包括支援センター (Tel64-1516)

判断能力が不十分になっても、住み慣れた地域で安全に暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用促進などを行う「成年後見センター」を開設しました。

センターでは、成年後見制度利用に関する相談対応や、制度の広報・啓発などのサポートを行います。認知症や障がいなどで財産管理や契約に不安がある人、詐欺被害に遭わないか心配な人、制度を詳しく知りたい人など、ぜひご相談ください。

### ■センターの4つの機能

- ①本人や家族、支援者などの相談対応
- ②制度利用や手続きの支援
- ③成年後見人への助言
- ④制度の理解と利用促進を図るための研修会や広報活動



税務課所属

「楽しく仕事に取り組みながら、自身も成長でき、家庭の時間も大切にできる理想的な職場です。」

会計課所属

「市民の皆さんや職場の温かさに包まれて、安心して仕事に取り組んでいます。」

契約検査課所属

「市の未来の姿を想像しながら仕事ができることが魅力であり、やりがいも感じます。」

## 令和7年度 職員募集

# 一緒につくろう、みやまの未来!

試験案内は、総務課人事係、各支所市民サービス係、消防本部総務課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

試験区分	募集人数	1次試験日
①一般行政事務A(大卒程度)	あわせて2人程度	9月21日(日)
②一般行政事務B(高卒程度)		
③保健師 ※1	2人程度	9月15日(祝)～28日(日)のうち1日 (テストセンターにて受験)
④一般行政事務(社会人経験者枠) ※2	1人程度	
⑤建築職(社会人経験者枠)	1人程度	9月8日(月)～26日(金)のうち1日 (約30分程度)
⑥消防職(高卒程度)	1人程度	9月21日(日)

※1 作文試験を廃止しました。

※2 筆記試験をテストセンター型に変更しました。全国のテストセンターで受験できます。併せて、作文試験を廃止しました。

問 ①～⑤ 総務課 人事係 (Tel88-8809)

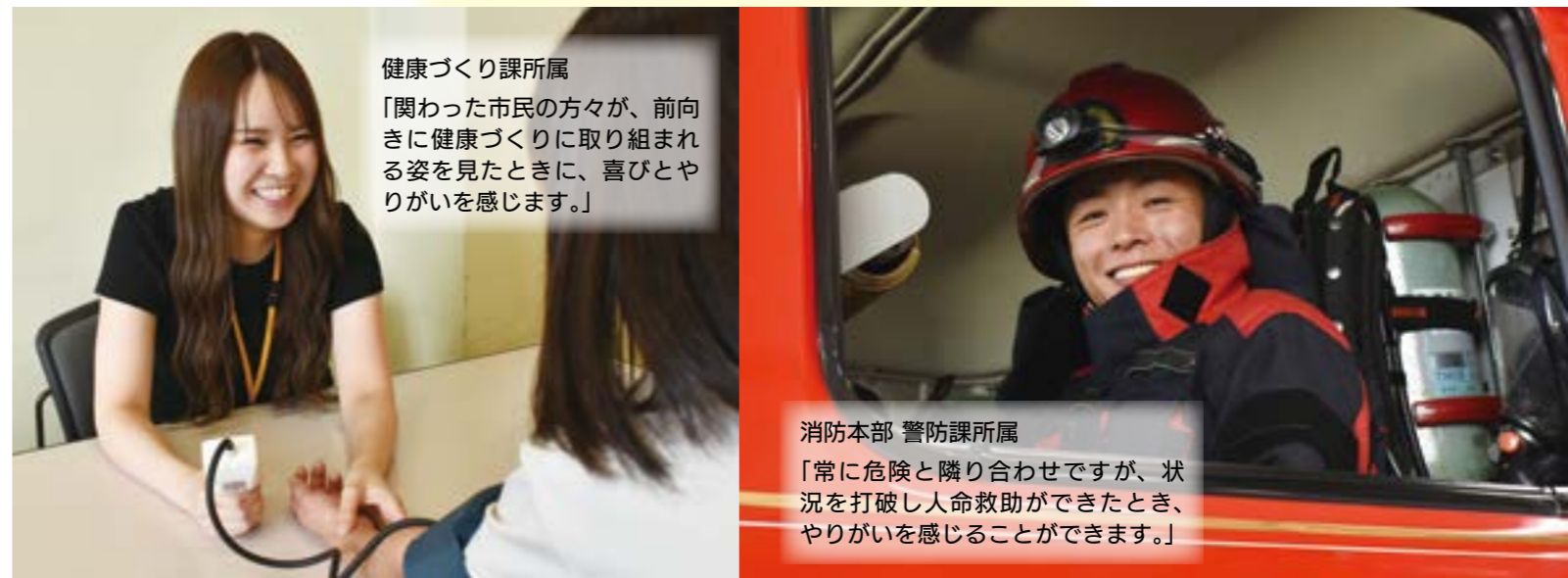
⑥ 消防本部 総務課 庶務係 (Tel62-5125)

試験案内



### 応募期限

8月25日(月)  
17:00



健康づくり課所属

「関わった市民の方々が、前向きに健康づくりに取り組まれる姿を見たときに、喜びとやりがいを感じます。」

消防本部 警防課所属

「常に危険と隣り合わせですが、状況を打破し人命救助ができたとき、やりがいを感じることができます。」

## 国民健康保険の限度額適用認定証をご利用ください

問 健康づくり課 国保年金係 (Tel64-1529)



資格確認書が交付された人で医療費が高額になりそうな場合は、事前に「限度額適用認定証」などの交付申請をしてください。この認定証やマイナ保険証を提示することで、医療機関での支払いが自己負担の限度額までになります。

また、住民税非課税世帯の人は、認定証やマイナ保険証を提示することで入院時の食事代が減額されます。(区分が「オ・低所得Ⅱ」の人で過去1年間の入院期間が通算90日を超えた場合は、長期入院該当の申請をすることでさらに減額されます。)引き続き8月以降も該当の人は、8月中旬に申請してください。

### ■申請に必要な書類

- ①資格確認書またはマイナ保険証
- ②世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの
- ③来庁者の本人確認書類
- ④長期入院該当の申請の場合は入院期間が確認できる領収書など

### ■申請場所

健康づくり課 国保年金係  
各支所市民サービス係



食事代

## 来年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を行います

問 学校教育課 学校教育係 (Tel32-9026)



8月上旬までに、対象となる児童の保護者へ書類を送付します。必要事項を記入し、健診当日に持参してください。また、当日は保護者同伴で受診してください。

日程	受付時間	対象校区	場所
9月5日(金)	13時～13時20分	瀬高①・南・水上・清水	MIYAMAX
9月10日(水)		瀬高②・大江・桜舞館	
9月26日(金)		高田	まいピア高田



※当日受診できない場合は、事前に連絡ください。

## 窓口用軟骨伝導イヤホンを設置しました

問 福祉課 福祉総務・障がい福祉係 (Tel64-1530)



耳が聞こえにくい人や聞こえに不安を感じている人が、窓口で安心して相談や手続きができる環境をつくるため、「軟骨伝導イヤホン(集音器)」を設置しました。

福祉課(2階)、介護支援課(1階)のフロアに設置していますが、その他の窓口でも利用できますので、気軽に相談ください。

### ■軟骨伝導イヤホンとは

耳の軟骨に振動を与えて音を伝える新しい仕組みのイヤホンです。耳に軽く当てるだけで音が聞こえるので音漏れしにくく、大きな声で話す必要がないため、プライバシーを保つことができます。

また、耳を完全にふさがないため圧迫感がなく、利用者の不安も軽減できます。

イヤホン部分が球形で穴や凹凸がないため、清潔に保ちやすい作りになっています。



## ひとり親家庭などの現況届と医療証更新

問 【児童扶養手当】子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel64-1535)  
【ひとり親家庭等医療証】健康づくり課 医療係 (Tel64-1527)



児童扶養手当



ひとり親家庭等医療証

### 【児童扶養手当の現況届】

児童扶養手当の受給資格者には個別に通知します。9月1日までに受給資格者本人が手続きしてください。

※昨年度、所得制限により支給がなかった人も現況届を提出してください。

※現況届が提出されない場合は、支給を一時停止します。

### ■児童扶養手当とは…

ひとり親家庭などの児童について手当を支給する制度です。受給には、申請が必要です。これまで所得限度額超過により未申請だった人も、所得や世帯状況が変わったことにより支給となる可能性があります。詳しくは問い合わせください。

### 【ひとり親家庭等医療証】

現在の医療証の有効期限は、9月30日です。個別に通知しますので、更新手続きを行ってください。

現在、所得などの状況により認定を受けていない人も、昨年の所得により認定となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

### ■ひとり親家庭等医療証とは…

マイナ保険証、資格確認書などと一緒に医療機関へ掲示すると、医療費の一部が助成される制度です。対象は、ひとり親家庭の親とその児童、親のない児童、両親またはどちらかの親が障がいをもつ家庭の親とその児童です。

※本人や扶養義務者の所得・障がいの程度、種類によって該当しない場合があります。

ひとり親サポートセンター  
「ひとり親家庭等就業相談」

- 日時 8月8日(金)14時～16時
- 場所 子ども子育て課前

**受付日時** 8月7日(木)～21日(木)9時～12時、13時～16時30分  
※8月14日(木)は19時まで受け付けます。  
※上記日程で都合が悪い人は相談ください。

**受付場所** 【児童扶養手当】子ども子育て課 子ども子育て係  
【ひとり親家庭等医療証】健康づくり課 医療係

## 市観光キャンペーン隊「さくら大使」募集

問 まるごとみやま市民まつり実行委員会事務局(商工観光課 Tel64-1523)



市・筑後七国の観光PR事業や、SNSなどを使い「くらし調う、みやま有明」のコンセプトのもと市の魅力発信などを行う「さくら大使」の募集です。

### ■応募資格

18歳以上で、11月23日開催予定のまるごとみやま市民まつり(任命式)のほか、市内外でのPR活動に参加できる人。

※高校生不可。

※居住地や自薦他薦は問いません。

■任期 令和7年11月～令和8年11月

■募集人数 2人

■応募期間 8月1日(金)～10月31日(金)

### ■審査・賞金など

※書類審査後、面接を行います。

※選出者には、任命証と賞金10万円を贈呈します。

※活動時には、別途手当を支給します。

### ■応募方法

応募用紙を持参、郵送またはメールで提出  
提出先: 〒835-8601 みやま市瀬高町小川5

商工観光課(shoukou@city.miyama.lg.jp)

※応募用紙と募集要項は、商工観光課窓口またはホームページからご覧ください。